

お 知 ら せ

平成19年6月21日  
農 林 水 産 省

株式会社北海道加ト吉及びミートホープ株式会社等に対する立入検査の実施について

株式会社北海道加ト吉（以下「北海道加ト吉」という。）がミートホープ株式会社（以下「ミートホープ」という。）から仕入れた挽肉を使用して製造したコロツケの原材料表示等に関し、北海道加ト吉及びミートホープに対し、JAS法に基づく立入検査を実施することとしましたのでお知らせします。

記

1 立入検査の実施機関

農林水産省消費・安全局、北海道農政事務所及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター

2 検査対象

北海道加ト吉（所在地：北海道赤平市字赤平606）

ミートホープ（所在地：北海道苫小牧市入船町3丁目3番23号）

その他関連会社

3 検査時期

平成19年6月22日（金） 午前11時～

4 対応方針

検査の結果、JAS法に抵触する事実が判明すれば、厳正な措置を講じることとしています。

問い合わせ先：消費・安全局 表示・規格課  
食品表示・規格監視室

担 当：神谷、木村、小塚  
（内線：4486）  
（夜間：03-3502-7804）